

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループ（第15回）-議事要旨

日時：平成27年1月20日（火曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階第1特別会議室

出席者

廃棄物ワーキンググループ委員

増田委員長、新野委員、崎田委員、寿楽委員、辰巳委員、朽山委員、伴委員、山崎委員、吉田委員

経済産業省

多田電力・ガス事業部長、土井大臣官房審議官（エネルギー・技術担当）、小林放射性廃棄物等対策室長

オブザーバー

近藤原子力発電環境整備機構理事長、
廣江電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

議題

1. 地域における合意形成に向けた仕組みの整備について

議事要旨

事務局（小林放射性廃棄物等対策室長）から、資料1について説明。

委員からの御意見

文献調査の前に、処分の必要性が広く国民に理解されることが必要。この前提がないと、地域の間を作ったとしても、賛成か反対かの議論だけになる。今後、科学的有望地が公表された際スムーズに議論に入れるよう、必要性の理解を最優先して欲しい。

委員からの御意見

文献調査の開始に至るまでの理解活動が一番大事だが、現状、国・NUMOがどのようにやるかが見えない。

地域の人たちは「なぜここなのか」、「どういうプロセスで選定・調査されるのか」等、様々な疑問を持つと思う。それに対して適切に対応していく仕組みが重要ではないか。

法定調査開始以降については、対話の場を挙げているが、それ以前にも対話の場は設けないのか。

委員からの御意見

対話の場を設けること自体は大変結構なこと。地域が主体的に検討する場であるという趣旨を制度化によって実現することが何より重要。しかし、この対話の場をNUMOが主導して設けるという前提に立つと、社会・住民側からは、結局立地・推進・説得の場ではないかという疑問を招き、プロセスに対する信頼を損ねることになりかねない点を懸念。

セカンドオピニオンは、NUMOや国とは別のものとして、大学、NGO、民間シンクタンクなど多様な情報ソースがあるということにするべき。その資金提供は、NUMOから直接ではなく、別の所から資金を対話の場に提供できる仕組みが必要。

対話の場のアウトプットについては、住民に対し、事前に見通しをある程度示す必要がある。

委員からの御意見

この問題を学んでみたいと思う地域に対して、情報提供や学び合いを実施し、さらに継続して学び合いたいという所に対しては、徐々に対話の場を提案してはどうか。

NUMOの調査活動について、今まで地質環境だけに限っていたところを、今後、経済・社会的な環境についても加えていく、この流れが非常に重要。NUMOがそれに対応できるようにしていくことも大事。

今回、住民が参画する地域の主体的な対話の場について、国がきちんと制度化することで、全体が動くと思う。

対話の場の運営方法は地域の課題によって異なる。自治体が積極的に運営に参加していただくことが重要だが、それが難しい場合、NUMOがきちんと支えていかなければいけない。対話の場のアウトプットについても、市町村できちんと考えていただくことが大事。

委員からの御意見

NUMOが新しい領域にも仕事を広げることはとても重要だと思う。

基本方針の記載事項について、優先順位という観点から見ると、「国民の理解の増進のための施策に関する事項」は、本来2番目に規定されるべきではないか。

地域の範囲について、市町村という単位があるが、経済活動等を考慮すると、群や、近隣市町村など、広域的な捉え方もできる。対象地域の範囲をどう考えるのか。

対話の場に対する資金提供については、色の付かない資金で運営されていくことが重要。地方には人材が多くないため、いくつも場を設けることは難しい。広範なテーマを扱う場を設け、その中で本件を扱うような柔軟な運営をする方が、継続性の観点からも現実的ではないか。

事務局

文献調査の開始に至るまでの理解活動については、まずは国・NUMOからの情報の発信、もう少し理解を深めたいという地域への支援、そして、学びの発展・地域住民同士の対話というステージアップを念頭においている。学びの場が十分熟し、やがて文献調査の開始ということになれば、これが発展的に対話の場へ移行していくこともあると考える。

対話の場のアウトプットは、地方自治の観点から、地域の中で決めて頂くことが大事。地域の範囲についても、どこまでの広域性を念頭において考えるかは地域ごとの事情・特性があると思う。

原子力発電環境整備機構 近藤理事長から、各委員の質問に対して説明

パブリックインボルブメント、住民参加という観点から、例えば国土交通省では既に公共事業における構想段階での住民参加手続のガイドラインがあり、機能しているが、全て地点が特定されている。文献調査等に入った段階ではこれらを活用できると思うが、その前段階については例がない。オリジナリティを発揮しないといけない部分と認識。

委員からの御意見

全体としてはこれで結構だが、文献調査に至るまでに、これは国民全体の問題という説明が必要。

対話の主体は、地域とNUMOだけでなく、国も密接に関与している。国が積極的に関与していかないと、「国として解決しないといけない」ということが伝わらない。国が主体的にコミュニケーションに関与するというような書き方が良い。

委員からの御意見

理解というのは一方的に理解してもらおうという意と捉えられかねない。例えば地層処分に関して関心を深めていく等、もう少し記載ぶりを工夫すると良い。

現行の基本方針では、見方によっては、処分地が決まった後、そのことを国民に理解してもらおうという発想に受け取られる。国民理解に関する事項の記載順は上の位置に変えるべきではないか。

「対話の場」については、とても良い表現だと思う。対話というと一方的ではないし、話し合いましょうということなので、これはこのままで良い。

対話の場への参加者を「地域を代表する」という表現にすると、過去の経緯から人選が固定化される可能性がある。限定せずに、「地域の多様な住民の参加」くらいが良い。

対話の場について、一つではなく複数あって良いと思う。

委員からの御意見

文献調査開始に至るまでの理解活動は重要。

文献調査の受入れについて、地域住民が参画し合意形成を図り、その結果として諾否を判断するということをきちんと保証するような仕組みを作らなければいけない。

住民が参加する地域の主体的な対話の場について、これまでの議論を経て「参画」という言葉が選ばれた経緯もあることから、基本方針改定の中でも、「参画」という用語を使うべき。

対話の場の運営に対する資金提供の在り方について、客観性を示す第三者機関が必要ではないか。その機関が、運営のノウハウを持っていない地域への対応、対話の場の運営、それに関する資金提供、講師派遣等を担うとともに、経産省・NUMOの活動の客観性を評価すべきではないか。

委員からの御意見

対話の場について、あちこちの地域で場があっても、それは良いという考え方か。

事務局

全国の複数の地域で調査が実施され、その場その場で地域の対話が活発に行われるということを理想として進めていきたい。

委員からの御意見

対話の場がどの住民から見ても、公平・中立にできるだけ近づいていけば問題はないと思う。しかし、公平・中立は主観的な問題なので、なかなか全ての方が納得できるというのは難しい。

その意味では、初期にはいくつもあっても良いと思うが、法定調査に入った際は正式な会議として一つが位置付けられるという認識でよいのか。

事務局

対話の場について、法定調査まで入れば1地域に1つということを想定して議論してきたと理解。

一方で、学習の機会については、様々なグループが同じ地域の中に複数存在するということは、十分あって良いと思っている。

増田委員長

議論を整理すると、これまでの公共事業など他の事例も踏まえ、学習の場はいろいろな場があって良い。

それぞれの関心に応じて学習の場が開かれ、できるだけそこに国やNUMO、専門家が手分けして伺い、全体的に意識を徐々に上げていくことが必要。そして、法定プロセスに入り、対話の場が設けられる際は、いろいろな個々のグループ同士が対話する場、それは1つの対話の

場として、できるだけ多様な人が参加し議論されることが望ましいと思う。

対話の場に参加する人たちは、それぞれの何らかの意見を代表した立場で参加いただき、まさに充て職的に入ることは避けるということになるのではないか。

委員からの御意見

地域というのはそもそも重層的な概念。合併等が進み、広域化している市町村もある。対話の場も、具体的な地域に対しては1つかもしれないが、その地域の単位が市町村だけを念頭において良いのか。群レベルや都道府県レベル等、重層的に複数あるということが場合によってありうるという判断もあって良いのではないか。

委員からの御意見

対話の場に関する地域の範囲については、今後予定されている科学的有望地の公表の仕方が未定のため、柔軟にしておくことが大事だと思う。

委員からの御意見

対話の場が、今後複数の地域で進められた際、人材の問題が一番気になる。対話の場が複数箇所で行われた際、あれは聞いたがこれは聞いていないということが各地域で起きないように、できるだけ適切に均一に説明等できる人材を今から準備しないといけない。NUMOにせよ国にせよ、きちんと織り込んでおくことが大事。

増田委員長

人材の問題は、国やNUMO、大学やシンクタンク等、相当幅広く、総力を挙げて考えなければならない。

朽山委員から、参考資料2に基づき、地層処分技術WGの検討状況について説明。

事務局

今日いただいた意見も踏まえて、検討すべき事項が一巡したところで改めて全体の整理をさせていただきたい。

以上

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）

関連リンク

[総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 放射性廃棄物ワーキンググループの開催状況](#)

[動画1（YouTubeへリンクします。）](#) 

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課